

前回頂いたご意見について

前回のご意見	反映の方法
資料01 改定構成案について	
○構成は整理され分かりやすくなっており、児童生徒や保護者の意見聴取が明確になった。 ○「平時からの備え」は第2章との重複があるため位置付けの整理が必要。 ○予防だけでなく早期発見・早期対応を明確に示した方がよい。 ○重大事態発生時の初期対応や、第三者委員会の調査中の学校の対応の在り方を示す必要がある。	◆<u>第2章と第3章に内容の重複はあるが、位置づけを整理して、「平時からの備え」という言葉は使わず両方に記載</u> ◆<u>「いじめ防止等」という言葉から、未然防止の取組だけに見えるため、「いじめの未然防止・早期発見・いじめ事案への対処」（以下「いじめ防止等」という）と表記</u> ・第3「重大事態への対処」に明記
資料02 改訂案（学校）について	
○基本理念と学校の具体的取組が関連付くよう記載すべきである。 ○SC・SSWの役割を明確化し、コンサルテーション機能を示すことが重要である。 ○図表やイラスト等を活用し、市民に分かりやすい構成とすることが望ましい。 （基本方針の全体に関わるご意見） ○市民にも理解しやすい表現へ改める必要がある。 ○専門用語や行政用語は分かりやすい表現に見直すべきである。 ○情報モラル教育等の用語も現代的で分かりやすい表現を検討する。	◆<u>学校の取組の記載について、基本理念を踏まえた記載に変更</u> ◆<u>図にSCやSSWの役割を記載</u> ◆<u>生徒指導提要の図は使用せず、こどもを中心とする本市の状況に合わせたわかりやすい図を作成する。</u> ◆<u>口語、箇条書きに変更。また、生徒指導提要の言葉や図等、専門性の高いものは分かりやすい表現に変更</u>

資料04 児童生徒からの意見聴取について

○生徒会の集いを活用した意見聴取の流れは概ね妥当である。

○子どもたちの意見が基本方針へ反映されることを事前に伝えることが重要である。

○生徒会役員だけでなく、より多くの児童生徒が意見を表明できる機会を検討すべきである。

○継続的に児童生徒の意見を聴取する仕組みについても検討が必要である。

◆生徒会の集いでは、冒頭に基本方針への反映を伝えて意見を聴取していく。

・今後検討
(全学校への意見聴取、Forms の活用 等)

・今後検討